

離婚後の子育てアプリ「raeru（ラエル）」有人サポート利用料補助

所得制限有 全ての市町村

離婚後の子育てアプリ「raeru（ラエル）」を使って親子交流を行う場合に、raeruの支援員による有人サポートの利用料を補助します。

1 対象者

次のすべてを満たす方

富山県内在住のひとり親で、同居するお子さん（3歳～15歳未満）と別居親との親子交流（面会交流）を希望する方

父母間で親子交流の取り決めを行っており、かつ、本事業の支援を受けることに合意していること

過去にこの支援を受けていないこと

同居親が児童扶養手当の支給を受けている、又は同等の所得水準にあること

離婚後の子育てアプリ「raeru（ラエル）」の有人サポートプランによる援助を希望していること

2 支援内容

「raeru（ラエル）」の有人サポートプランを利用する場合の利用料を一組につき3万円まで補助します。

有人サポートプラン内容

連絡調整サポート（月額5,000円）

オンライン面会付き添い（1時間5,000円）

支援の例

- ・パターン1：連絡調整6か月
- ・パターン2：連絡調整4か月、オンライン面会付き添いを初月と2か月めに1回ずつ活用
- ・パターン3：連絡調整3か月、オンライン面会付き添いを毎月1回活用

3 支援フロー

同居親が申込みフォームからお申込みください。

https://hitorioyanavi-toyama.jp/appform/form.php?prm=202506270006361190693_67

母子家庭等就業・自立支援センターで資格審査を行います。

追加の提出書類が必要な場合など、必要に応じて連絡することがあります。

申込み受付後、raeruから別居親あてに通知します。

別居親は申込内容を確認のうえ、合意するか判断します。

有人サポートの利用に双方が合意すると支援員がグループに自動で参加します。

支援員からの連絡に従って、オンライン面談（30分程度、父母別々）を受けてください。

オンライン面談で支援員が有人サポートの利用可能と判断した場合、有人サポートを受けられます。

母子家庭等・就業自立支援センターから「親子交流支援事業対象者決定書」を同居親あてに送付します。

4 留意事項

- ・「raeru」のプレミアムプランや有人サポート以外のオプションを活用される場合の利用料は補助対象となりません。
- ・補助上限を超える分については、自己負担となります。

申請先・問い合わせ先

母子家庭等就業・自立支援センター（公益財団法人富山県母子寡婦福祉連合会内）

富山市安住町5-21 サンシップヒやま 3階

連絡先：076-432-4298

URL：<http://www.bokaren-toyama.jp/ziritsu.html>

raeru (GUGEN Software株式会社)

神奈川県横浜市西区浅間町1丁目4番3号 ウィザードビル402

連絡先：045-900-6036 (平日 9:00 ~ 19:00)

URL：<https://raeru.jp/>